

菊川市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務 仕様書

1 業務名

菊川市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務(以下「本業務」という。)

2 目的

本業務は、本市の高齢者等の現状や課題、介護給付分析等を行い、国の動向等を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築実現に取り組むため、老人福祉法、介護保険法及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、令和9年度から令和11年度の菊川市第11次高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画(以下「計画」という。)を策定することを目的とする。

3 事業費限度額と契約期間及び支払方法

(1) 事業費限度額

7,166,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(令和7年度:3,404,000円 令和8年度:3,762,000円)

(2) 契約期間 ※2か年契約

契約締結日の翌日から令和9年3月26日(金)まで

令和7年度は、契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

令和8年度は、令和8年4月1日から令和9年3月26日まで

(3) 支払方法

年度ごと、業務の完了確認後支払うものとする。

4 業務委託内容

○令和7年度

(1) アンケート調査

①アンケート調査対象及び標本数

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

一般高齢者1,000人を対象

要支援認定を受けている方100人を対象

- ・在宅介護実態調査

在宅で要介護認定を受けている方(施設入所者は除く。)及びその介護者400人を対象

②アンケート調査票

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、厚生労働省が示す調査項目及び静岡県が示す調査項目を基に、本市独自の調査項目を追加して実施する。このため、受託者は調査項目案を提示し、本市と協議の上、アンケート調査票並びに発送用封筒及び返信用封筒の作成印刷を行う。

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票
A 4 判、16ページ程度、発送用封筒(長 3)及び返信用封筒(長 3)
- ・在宅介護実態調査票
A 4 判、16ページ程度、発送用封筒(長 3)及び返信用封筒(長 3)

③アンケート調査の方法

調査は、郵送により配布・回収を行う。本市が無作為抽出した対象者の宛名ラベルを受託者に提供し、受託者がアンケート調査票の封入・封緘、宛名ラベルの貼付、発送・回収を行う。(郵送費は委託費に含む。)

【参考】回収率など

実施年度	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
令和 4 年度	709人 (64.5%)	188人 (47.0%)
令和元年度	726人 (66.0%)	203人 (50.8%)

④アンケート調査結果の集計・分析

回収したアンケートの点検をおこない介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査それぞれのデータ入力及び集計・整理を行い、分析結果等を取りまとめる。集計は、単純集計、クロス集計及び国・県様式に基づく集計、グラフを用いた文書表現等とする。

⑤提案書

分析結果に基づき、政策形成に繋がる提案書の作成を行う。(A 4 判、10頁程度)

(2) 成果品

- ①集計表 (単純集計、クロス集計及び国・県様式に基づく集計表)
電子データ(CD) 1 枚
- ②アンケート調査報告書 50部
A 4 判、300頁程度、1 色刷 表紙レザック、くるみ製本
- ③アンケート調査報告書 電子データ(CD) 1 枚
- ④提案書 電子データ(CD) 1 枚

(3) 打合せ協議

5 回程度とするが必要に応じて随時行う。

○令和 8 年度

(1) 各種現状分析と施策反映

①関連資料の収集、整理及び分析

人口、世帯、産業別就業者数、要介護者数、福祉サービス利用状況等の整理及び分析を行う。

②給付分析

給付実績データに基づき、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス等の給付状況について分析を行う。

③日常生活圏域の分析

本市は 3 つの日常生活圏域があることから、日常生活圏域ごとの高齢者ニーズや地域資源等について分析を行う。

④人口推計

住民基本台帳等の人口データをもとに人口推計を行う。

⑤課題抽出、方針決定

現状分析、アンケート調査結果、現行計画の検証などを踏まえ、課題の抽出と方針の設定を行う。

⑥計画策定に伴うシミュレーション

地域包括ケア「見える化」システムでの作業を基本として、過去の推移等から、制度の変更、当地域の状況などを踏まえ、要介護者数の推計、必要事業量、目標事業量の算出を行い、第1号被保険者の保険料を算定する。

⑦骨子案及び計画素案の作成、修正

菊川市総合計画、菊川市地域福祉計画等の関連する個別計画との連携及び整合を図り、上記(1)①～⑥の結果を踏まえ、「認知症施策推進計画」を包含した「長寿いきいき あんしんプラン（第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画（計画期間：令和9年度～令和11年度））」の骨子案及び計画素案の作成、修正を行う。

⑧委員会等への出席

推進委員会及びワーキンググループに各5回程度とし、助言を行うとともに会議録要旨を作成する。

(2) 成果品

①計画書 80部

A4判、130頁程度、1色刷 表紙レザック、くるみ製本

②計画書 電子データ一式

③計画書（概要版）※案を10月末までに作成、最終完成版を令和9年3月末納品

A3判、両面程度（電子データ）

(3) 打合せ協議

委員会時などに併せて行うことを基本とし、5回程度とするが必要に応じて随時行う。

5 その他

(1) 成果品の帰属については、すべて委託者とする。

(2) 本業務遂行に必要な資料の収集、調査等は原則として受託者が行う。ただし、本市が所有し、業務に利用できる資料はこれを貸与する。この場合、貸与した資料については、その目録を作成のうえ市に提出し、業務完了時までに返納するものとする。

(3) 見積書は、アンケート業務及び計画作成業務の合計額とするが、それぞれの内訳が確認できるよう記載すること。

(4) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者双方の協議により決定する。